

山城地域の調査成果

—都の造営とその後—

1. 恭仁宮跡の調査成果—大極殿院と朝堂院を中心に—
藤井 整 P 1 ~ P10
2. 長岡京と古墳—都造りと古墳の扱いについて—
山本輝雄 P11 ~ P22
3. 平安時代後期の居館の調査—長岡京市下海印寺遺跡の調査—
岡崎研一 P23 ~ P29

期日：平成 23 年 3 月 5 日 (土)

場所：長岡京市産業文化会館 大会議室

主催 京都府教育委員会

長岡京市教育委員会

財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

恭仁宮跡の調査成果

—大極殿院と朝堂院を中心に—

京都府教育委員会
副主査 藤井 整

1. はじめに

京都府には、古代に3つの都が存在しました。およそ1200年前の延暦13(794)年には、京都市の中心部に平安京が造られました。平安京に都が遷る10年前の延暦3(784)年には、向日市・長岡京市・京都市・大山崎町にかけて長岡京が造られました。さらにその45年程前の天平12(740)年に、木津川市に造られたのが、恭仁京です。聖武天皇により造られた恭仁京は、3つの中では最も古い奈良時代の都です。

恭仁京の中心、恭仁宮には、天皇が暮らし、様々な儀式などが執り行われた内裏、政務や国家の儀式が行われた大極殿や朝堂院、さらには官人が仕事を行った役所(官衙)など国の中でも最も重要な施設が造られていました。しかし、そのわずか4年後の天平16(744)年には、都は大阪市の難波宮へと移り、さらにその後再び奈良の平城京へと戻されることとなりました。恭仁京は国の首都としての役目を終えた後、天平18(746)年には、その中心部が山背国分寺へと造り替えられました。

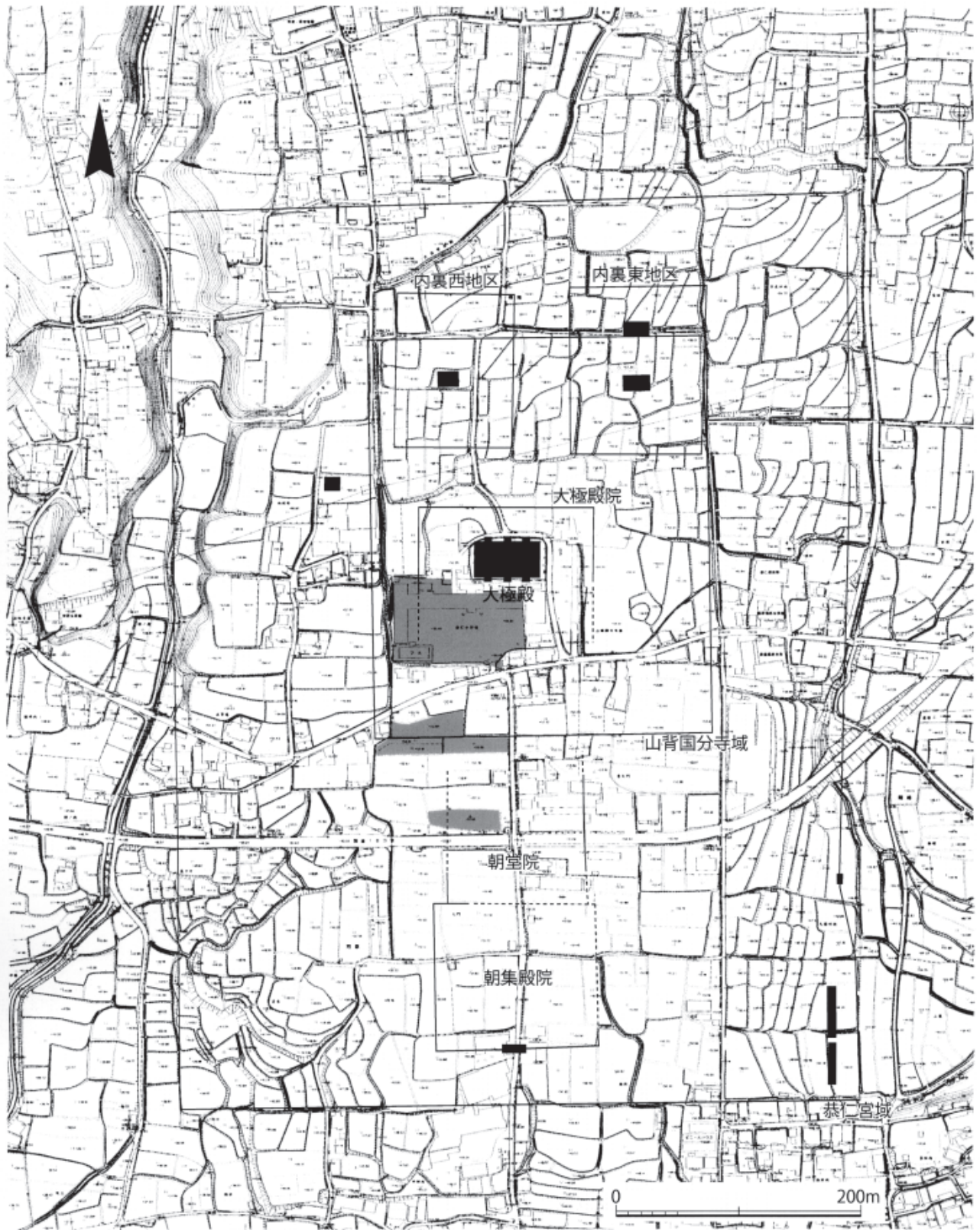
2. 恭仁宮跡とは？

恭仁宮跡では、昭和48年度から京都府教育委員会が、そして昭和61年度からは旧加茂町教育委員会(平成19年度からは木津川市教育委員会)と京都府教育委員会が分担して発掘調査を行っています。これまでに分かったことは、以下のとおりです。(第1図)。

○大極殿院地区

大極殿院は、天皇が儀式を行うための大極殿がある、都の最も重要な地区です。大極殿は、宮のシンボルといえる最も大きな建物で、聖武天皇によっていろいろな儀式などが行われました。大極殿は、宮の中心から少し北側に造られており、高さ1m以上の大きな土壇が、現在も恭仁小学校の北に残っています。

大極殿はこの上に築かれた東西が約45m、南北が約20mもある大きな建物でした。柱



第1図 恭仁宮跡全体図及び平成22年度調査対象地位置図 (1 / 4,000)

を大きな石材（礎石）の上に立てる礎石建物で、今も土壇に礎石が残されています。中でも、西北隅と西南隅の礎石は、当時のままの位置にあることが、これまでの調査により分かっています。

恭仁宮の大極殿と、その周囲に巡らされた回廊については、『続日本紀』天平15年12月26日の条に、「平城の大極殿并に歩廊を壊ちて遷し造る」と記されています。平城宮跡と恭仁宮跡での継続的な発掘調査によって、平城宮跡の大極殿と回廊と全く同じ規模のものが恭仁宮跡でも見つかりました。このことによって、『続日本紀』の記載が史実であったことがわかりました。

また、大極殿の東北では東西約43m、南北約12mもある大きな掘立柱建物も見つかっています。

○内裏地区

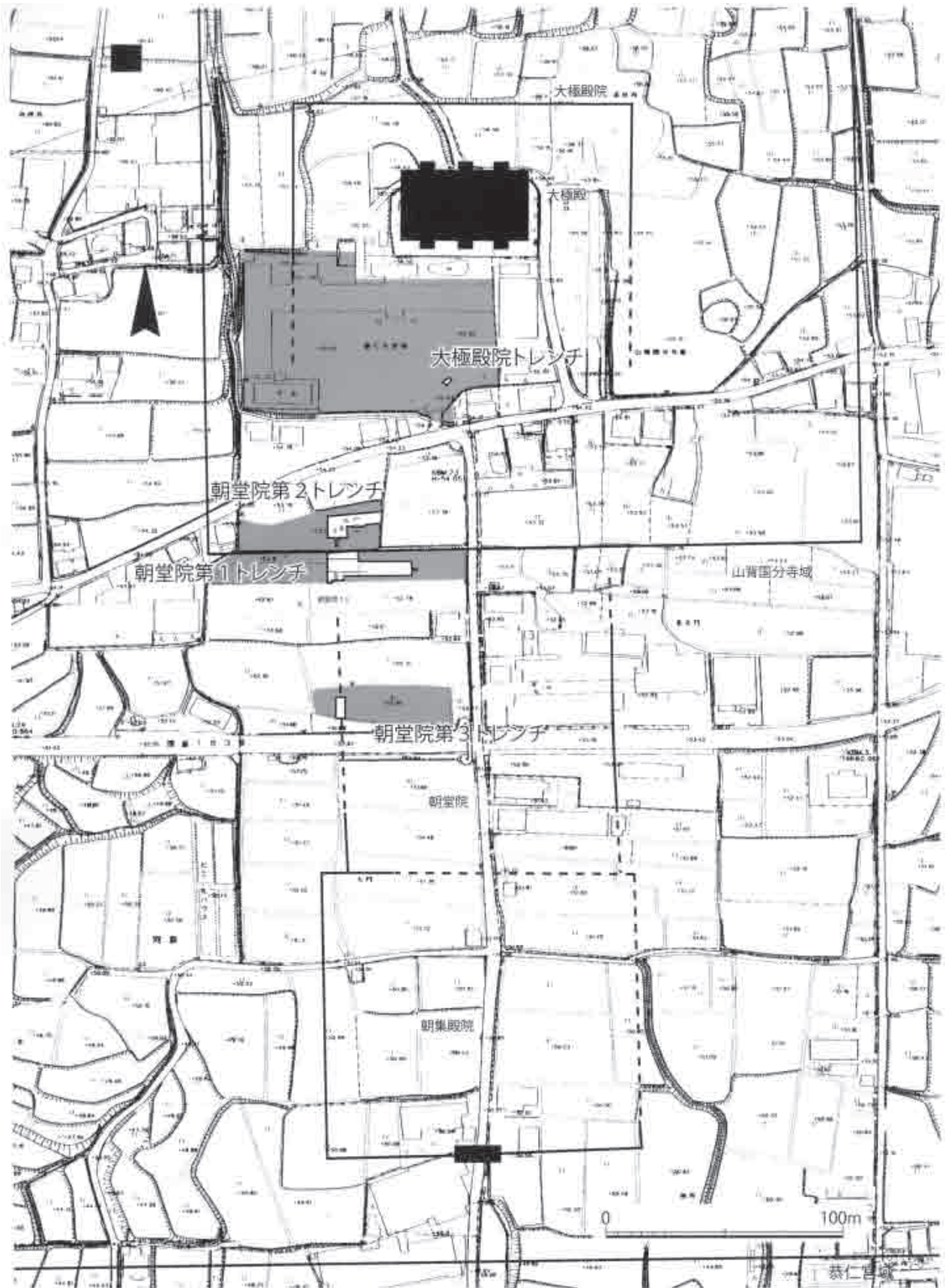
内裏は、天皇が住む場所ですが、恭仁宮跡では、大極殿の北側に、東西に2つ並ぶ塀で囲まれた区画が造られていることが分かっています。このような在り方は、他の都では見られない恭仁宮だけのものです。この区画をそれぞれ「内裏西地区」・「内裏東地区」と呼んでいます。「内裏西地区」は周りを全て板塀（掘立柱塀）で囲んでおり、広さは東西が約98m、南北が約128mでした。「内裏東地区」は東・西・南の三方を土塀（築地塀）、北側を板塀（掘立柱塀）で囲んでいました。広さは東西が約109m、南北が約139mで、「内裏西地区」より一回り大きく造られていました。

○朝堂院・朝集殿院地区

朝堂院は、貴族や役人が儀式などのために出仕するところ、そして朝集殿院は、朝堂院に入る前に彼らが集まる場所で、周囲を板塀（掘立柱塀）で囲んでいたことが分かっています。出入り口となる門跡（朝集殿院南門）も見つかっています。区画の内側に建てられていた建物跡（朝堂や朝集殿）は、未だ見つかりません。

○宮大垣

恭仁宮跡の宮城部分は、東西に約560m、南北に約750mの大きさと、周りを高い土塀（築地塀）で囲んでいたことが分かっています。宮城への出入り口となる門は、いくつか設けられていたと考えられますが、これまでの調査では、東南隅付近に造られた東面南門のみが見つかりました。



第2図 平成22年度トレンチ配置図 (1 / 2,000)

3. 平成22年度の調査で分かったこと (第2図)

3. 平成 22 年度の調査で分かったこと（第 2 図）

平成 22 年度調査は、①「大極殿院地区」で、大極殿院と朝堂院の境となっていると考えられる段差の性格を明らかにする、②「朝堂院地区」の中で、朝堂院西辺区画を検出するとともに、朝堂の建物についても検出することを目的として実施しました。

○大極殿院地区の調査（第 3 図）

「大極殿院地区」では、これまでに大極殿や後殿、それを取り囲む大極殿院回廊についての調査を進めてきました。このうち、大極殿院回廊については、平成 18 年度調査で北辺と西辺が見つかっており、その東西が 480 尺（約 142 m = 当時の一尺は約 30cm ですので、柱間の距離はその倍数）であることがわかっていましたが、南辺は確認されておらず、南北の正確な長さは不明でした。

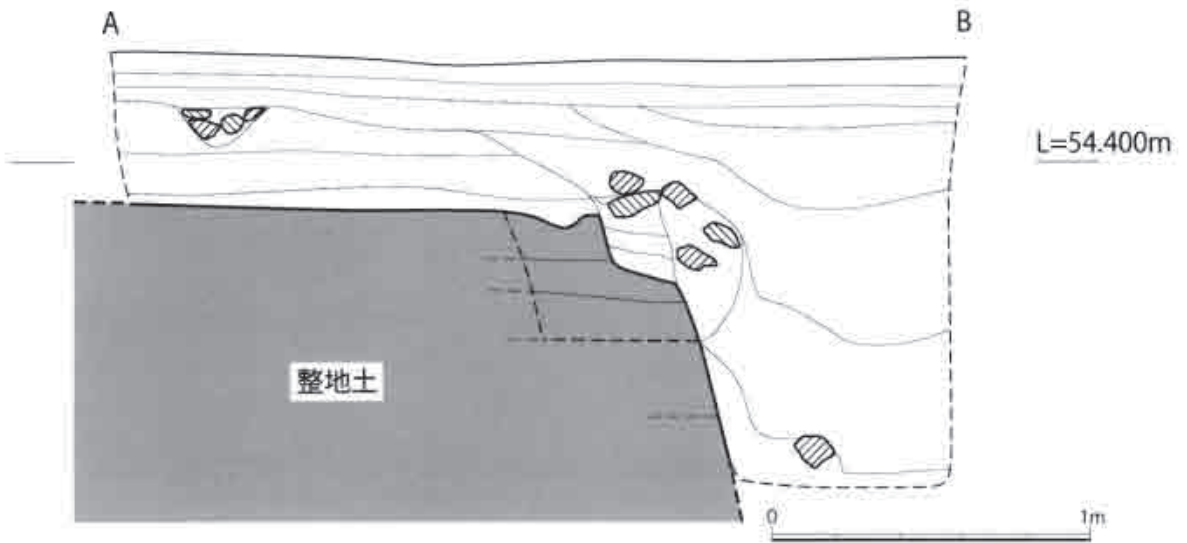
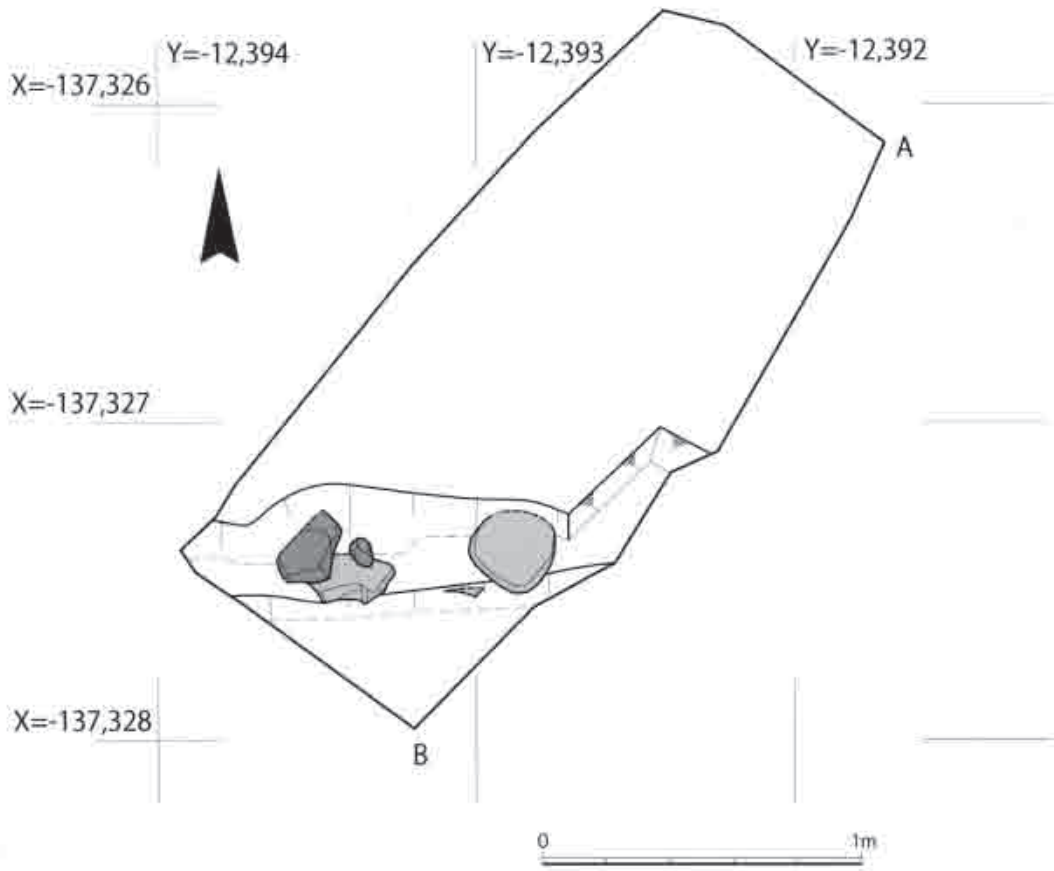
大極殿院の南北規模を推定する手がかりの一つとなっていたのが、現在も恭仁小学校の校門付近に残る地形上の段差でした。調査の結果、小学校のグラウンドを 40cm ほど掘削したところで、鎌倉時代以前に盛られた 1 m 以上の高さの盛土層を確認しました。限られた範囲内の観察ですが、段差は全て盛土で造成されていることがわかりました。非常に大きな造成作業ですので、この段差が恭仁宮の造営に際して実施された可能性が高いと考えられます。この段差の端は、大極殿院の北面回廊の中心から 395 尺（約 117 m）南の位置にあることが明らかになりました。後述する朝堂院トレンチの成果とあわせ、大極殿院の構造を考える上で非常に重要な成果となりました。

○朝堂院地区の調査（第 4 図）

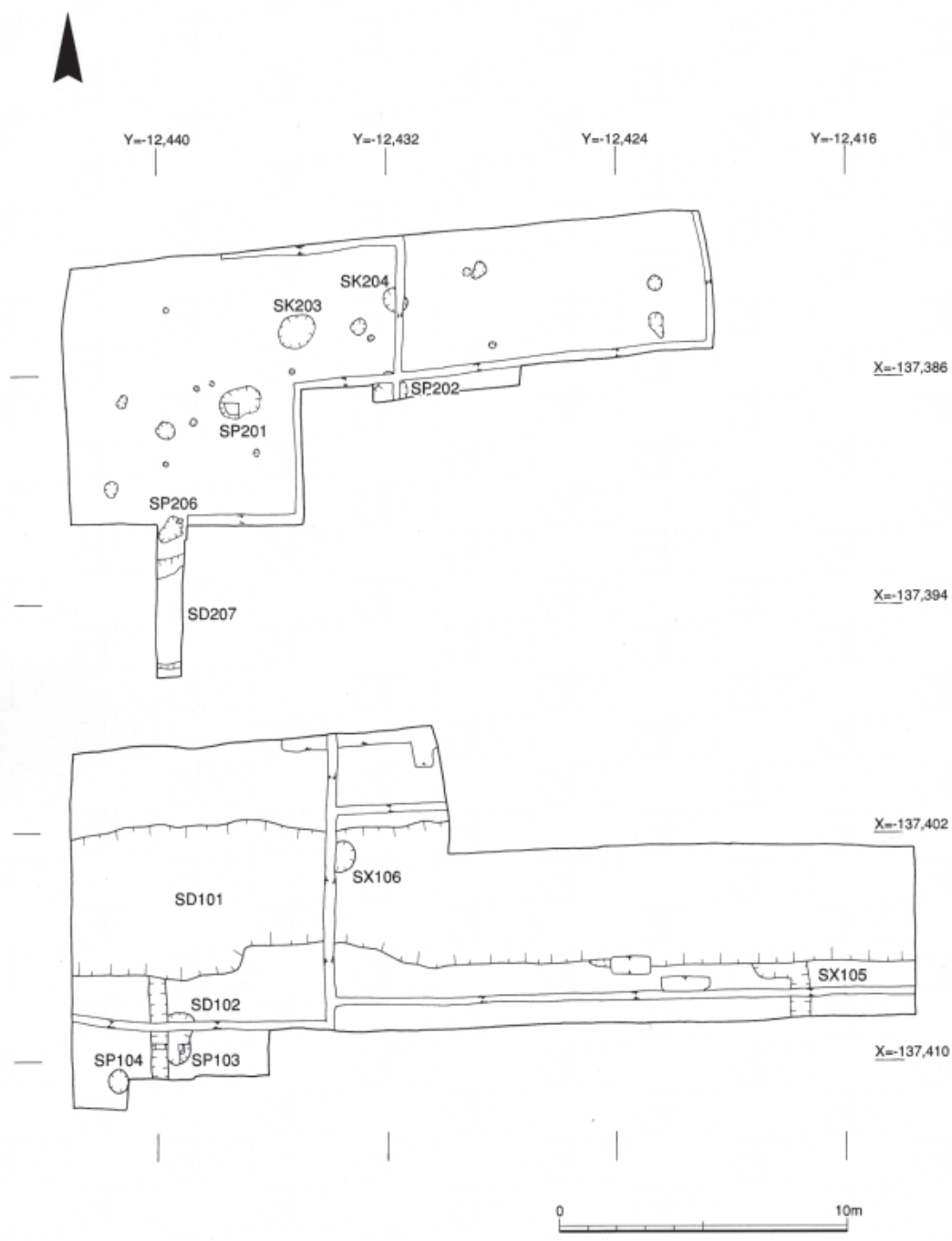
朝堂院地区では、平成 20、21 年度の調査によって、朝堂院の南西隅を区画する板塀（掘立柱塀）を確認し、南辺区画（S A 0901）と西辺区画（S A 0902）の位置が確定し、東西 390 尺（約 116 m）の規模であることがわかりました。今年度は、朝堂院の区画がどこまで北へ延びるのか確認するために調査を行いました。

調査の結果、昨年度確認した朝堂院の南西隅から北へ 420 尺（約 125 m）の位置で柱穴 S P 103 を確認しました。朝堂院の区画施設である掘立柱は 10 尺等間で並んでいることがわかっていますので、門などの施設がなければ、南から 42 本目の柱の位置にあたります。

この柱穴からさらに 60 尺北側で柱穴 S P 206 が見つかりました。この 2 本の間にあっただけの柱穴は、恭仁宮の後にこの地に建てられた国分寺の溝や築地などの造成によって失われたのか、今回の調査では、見つかりませんでした。



第3図 大極殿院トレンチ平・断面図 (1 / 20)



第4図 朝堂院とレンチ検出遺構配置図 (1 / 200)

今回の調査で興味深い点は、この柱穴が S P 206 を最後にそれより北側では見つからなかったことです。

また、朝堂院西辺区画 S A 0902 と直交する形で、東西に約 4.5 m (15.5 尺) 離れて並ぶ 2 基の柱穴 S P 201 と S P 202 を検出しました。これらの柱穴は、深さ約 5 cm 程度の浅く不整形な柱穴で、平成 19 年度の調査で確認された大極殿院回廊の礎石を据えるために掘られた穴と形状がよく似ています。このため、大極殿院回廊の北西隅から東へ 4 本目と 5 本目の柱穴との距離や角度を確認したところ、ちょうど対になる位置に、今回の柱穴 S P 201 と S P 202 が位置していることがわかりました。位置や形状から、この 2 基の柱穴は、大極殿院の南面回廊の柱穴である可能性が高いと考えられます。

4. まとめ

今回の調査では、大極殿院側も、朝堂院側もそれぞれ柱穴 2 基しか見つかりませんでした。S P 201 と S P 202 がそれぞれ大極殿院北面回廊の柱と対になる位置にあること、S P 103 と S P 206 が朝堂院の南端からそれぞれ 42 本目と 48 本目の柱にあたる位置にあることが重要で、これらの柱穴が、大極殿院の南辺と朝堂院の西辺の接点である可能性があると考えられます。

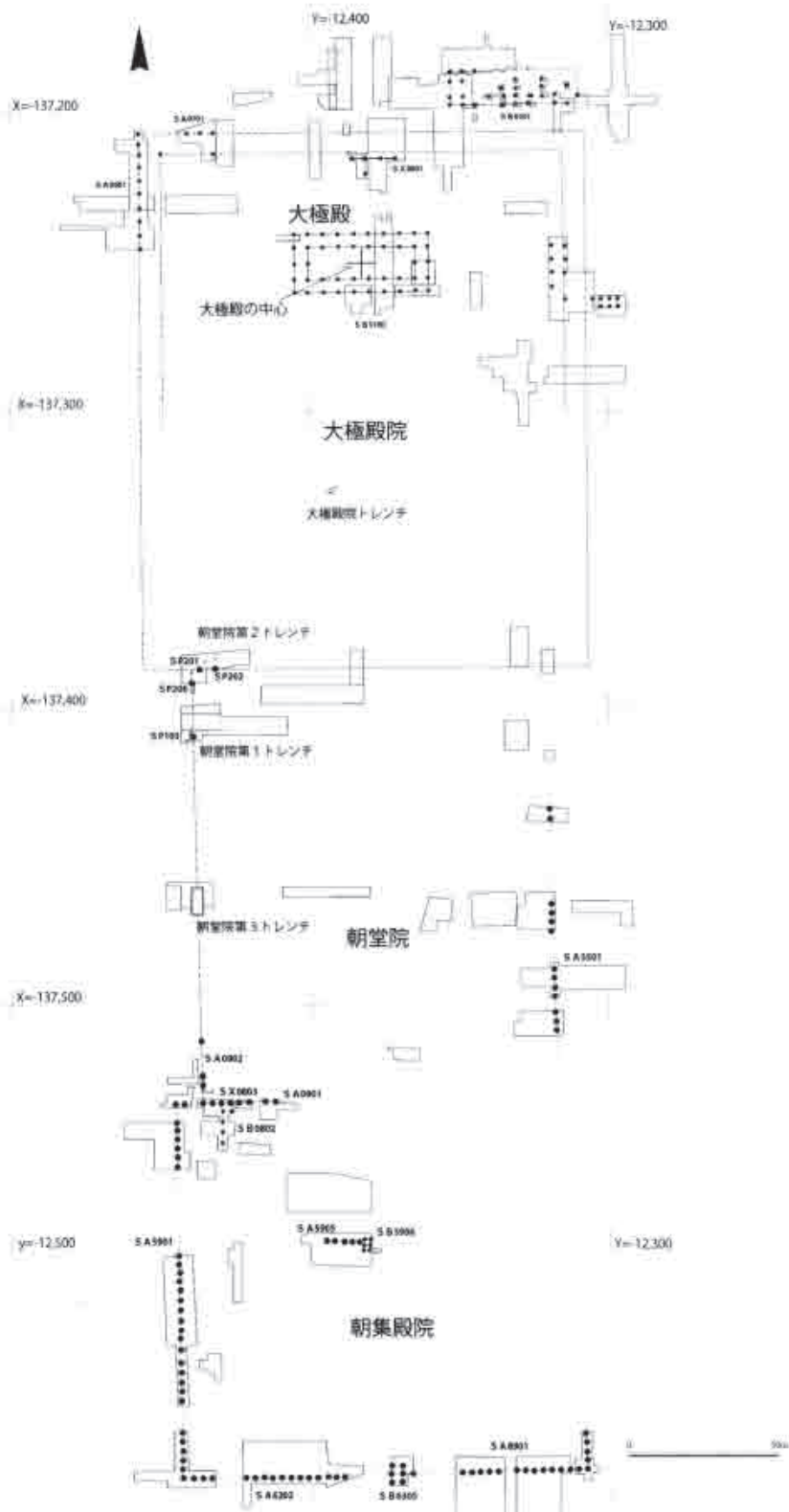
この成果から、新たな復元案として、大極殿院が東西 480 尺、南北 580 尺の規模で設計された可能性が想定できるようになりました (第 5 図)。

恭仁宮の大極殿院については、平城宮の大極殿と大極殿院回廊の一部を解体して恭仁宮へ運んだという記載が、『続日本紀』に残されており、大極殿はその記載のとおり、平城宮からそのまま移築されたことが発掘調査でも確認されています。

大極殿院回廊についても、平城宮跡の調査で確認された回廊の柱間の広さなどが恭仁宮のそれと同じであることが、すでに確認されています。平城宮の回廊については、少なくとも 2160 尺分が解体されていることが、発掘調査で確認されていたのですが、今回の調査では、それにほぼ相当する 2120 尺分の長さの回廊が、恭仁宮で築かれていた可能性があることもわかりました。

また、新たな復元案によれば、大極殿の中心から回廊の北までと、南までの距離の比率が、平城宮の中央区大極殿院とほぼ同じとなることも分かり、恭仁宮の大極殿院が、これを手本としていた可能性があることもわかりました。

昨年度の調査において、朝堂院と朝集殿院の区画のあり方が、平城宮の東区と似ていることもわかっていますので、恭仁宮の設計は、平城宮の中央区大極殿院と、東区朝堂院・朝集殿院の区画の様相を併せ持つ設計であった可能性があることもわかりました。



第 5 図 恭仁宮跡検出遺構復元想定図 (1 / 2,000)

ただし、今回の調査だけでは確定に至らない、いくつかの問題も残されました。今回の復元案では、大極殿院が南北に長い 580 尺の設計であったこととなります。大極殿院が南北に長くなると、実際に役人が政務をとったと考えられる朝堂院の規模が非常に狭くなります。昨年度の調査によって、朝堂院の東西幅が非常に狭いことが確認されているだけでなく、朝集殿院の南北長も従来 of 想定より長くなることがわかっています。今回の成果により、朝堂院の南北長が、さらに狭くなってしまうというのが問題として残ります。『続日本紀』には天平 16 (744) 年の正月元旦に朝堂に^{かんじん}官人を集めたという記載があります。朝堂は平城宮では 12 堂、難波宮では 8 堂が配置されていたことがわかっていますが、恭仁宮の場合は何堂が配置されていたのか、今後の調査で明らかにしていく必要があります。

今年度の調査では、残念ながら、見つかった遺構が少なく、遺存状況も良好ではなかったため、確証を得ることは出来ませんでした。今後の調査の手がかりとなる重要な成果を得ることができました。今後の調査をさらに進めることにより、恭仁宮の正確な規模が明らかになると、他の宮との設計思想の違いや、どの宮を手本として設計したのか、大極殿院や朝堂院の性格や機能は何かなど、多くの議論を具体的に検討することが可能となります。恭仁宮では、まだまだ分からないことが沢山あります。今後の調査に期待が持たれます。

最後に、調査に参加された方々や、お世話になった方々に深く感謝申し上げます。

長岡京と古墳

— 都造りと古墳の扱いについて —

長岡京市教育委員会
主任専門員 山本輝雄

1. はじめに

長岡京^{ながおかきょう}をはじめとする都城の造営にあたって、その計画地内に古墳の存在することが大きな障害になったであろうことは、容易に想像できます。その第一の理由として考えられるのは、古墳が墳丘^{ふんきゅう}や周濠^{しゅうごう}（周溝^{しゅうこう}）などを有する凹凸の顕著な構造物であることから、それを整地しようとするれば、墳丘の削平や周濠（周溝）の埋め立てなどといった造成工事が不可欠で、ただでさえ大規模な土木工事を要する都城の造営にあたり、大きな負担増をもたらすからです。第二は、喪葬令^{そうそうりょう}の皇都条^{こうとじょう}によると、都城内において埋葬行為の禁止が規定されていますが（史料1）、これはケガレなどに対する不浄感^{ふじょうかん}を意識していたことが大きな要因になっていたと考えられますので、この点からすれば、死者を葬った古墳が都城内に存在すること自体、禁忌すべきものであったと想像できます。

そうした都城と古墳の関係について、長岡京を中心に都城内で確認されている古墳の実態を例示し、律令国家^{りつりょうこっか}が都城を造営する際に古墳をどのように扱ったのかについて考えてみたいと思います。

2. 長岡京と古墳

（1）長岡宮内の古墳

長岡宮の造営にあたっては、谷地形を埋設するなど大規模な土木工事によってひな壇状の造成が行われていたことが明らかになっています。発掘調査では、造成土層からは埴輪片^{はにわへん}が出土している他、山畑古墳群、大極殿古墳、中ノ段古墳、山開古墳などといった埋没古墳^{まいぼつこふん}が確認されていますが、いずれも比較的規模の小さな古墳であるという特徴があります。

そのうち、朝堂院地区^{ちょうどういん}の下層で確認された山畑古墳群は、乙訓郡衙^{おとくにぐんが}の可能性が指摘されている奈良時代の遺構群を構築する際に破壊されたと推察されていますが、周溝の埋土に

長岡京期の遺物を含む中ノ段古墳や、墳丘上に長岡京期の溝が存在する山開古墳は、長岡宮の造成工事によって破壊されたものと考えられています。

(2) 長岡京内の古墳

長岡京内では、恵解山古墳や今里大塚古墳、井ノ内稲荷塚古墳、神足古墳など多くの古墳が現存する他、今里車塚古墳や塚本古墳、開田古墳群などといった埋没古墳が発掘調査によって確認されています。

まず、井ノ内稲荷塚古墳は全長約 46 m の前方後円墳で、後円部に設けられた横穴式石室の上部の石材が抜き取られていましたが、その抜き取り跡から長岡京期の遺物が出土していることから、長岡京造営の際に石材を持ち去ったことが推察されています。長岡京期の遺物の中で、「功食」と記された墨書土器や墨書人面土器タイプの土師器壺 B が出土している点は注目されます。「功食」とは、徭役労働や雇傭労働に対して与えられる食糧のことで、おそらく石室破壊に伴う労力に対して支払われたものと考えられます。また、土師器壺 B は、いわゆる祭祀用の土器で、何らかの祭祀が行われたことを示唆しています。こうした建築部材としての石材を取得する目的で埋葬施設が破壊されている事例は、今里大塚古墳や京域外の丘陵裾に所在する走田 9 号墳でも認められていて、今里大塚古墳では祭祀用と考えられる土師器壺 B と壺 C の他に土馬、ミニチュアカマドが、また走田 9 号墳でも土師器壺 B が出土しているので、石室の破壊に際して、鎮魂ないしは祓など何がしかの祭祀を行っていた可能性が濃厚と考えられます。

塚本古墳は、昭和 56 (1981) 年の立会調査でその存在が確認された埋没古墳で、全長約 30 m の規模を有する前方後円墳に復元され、周壕内からは各種の埴輪や須恵器などがまとまって出土しています。最近の調査で、周濠を埋め立てた後に六条条間小路の南側溝が敷設されていること、周濠を埋め立てた後に掘立柱建物を建築していることなどが明らかになりました。こうしたことから、長岡京の造営によって墳丘の削平と周濠の埋設の行われたことは確実視されますが、墳丘のすべてが削平されたわけではなさそうです。「東塚本」「西塚本」という小字名が残っていること、現在の道路があたかも古墳を迂回するように曲がっていることなどがその理由で、墳丘のいくらかは残存していた可能性が濃厚と考えられます。このような周濠の埋設と墳丘が部分的に破壊された事例は、今里車塚古墳においても認めることができます。

開田古墳群は、古墳時代中期から後期にかけて築造された小規模な方墳を主体とする古墳群で、昭和 20 年代から古墳の存在は知られていましたが、平成 3 (1992) 年の調査で 8 基の埋没古墳 (方墳) が、さらに平成 20 (2008) 年・平成 22 (2010) 年の調査でも計 6 基の埋没古墳 (方墳) が新たに発掘されるなどの成果が得られました。その結果、周

溝の最上層からは、埴輪片とともに長岡京期の遺物が出土し、その上面から長岡京期の掘立柱建物や溝などの遺構が掘り込まれていることが明らかになったので、長岡京の造営によって古墳が完璧に破壊されていることを再確認することができました。

ちなみに、右京の四坊にあたる井ノ内稲荷塚古墳や井ノ内車塚古墳、長法寺七ツ塚古墳群、および右京の九条に位置する境野1号墳などは、長岡京の造営が及んでいなかった範囲に所在している可能性も考えておく必要があります。

3. 他の都城の事例

(1) 難波宮の事例

孝徳天皇が造営した難波長柄豊崎宮（前期難波宮）では、白雉元（650）年、宮地に入る丘墓（古墳）が破壊された人、もしくは移住させられた人に対して物を賜うという記事が『日本書紀』にみえることから、宮の造営工事によって古墳破壊の行われたことが知られます（史料4）。

これまでの発掘調査で埋没古墳が確認された事例はありませんが、宮の造営に伴う整地層から埴輪や陶棺の破片などの他、三輪玉などの遺物が各所で出土しているため、史料にあるように、宮の造営に際していくつかの古墳が破壊された可能性が濃厚です。

なお、難波京があったか否かは未確定ですが、難波宮から約5km南の桑津遺跡から埴輪片がまとまって出土しており、難波遷都に伴う開発行為による古墳の破壊が進められたのではないかと考えられています。

(2) 藤原京の事例

持統7（693）年2月、藤原京の造京司に対して、京の造営で屍を掘り出した場合には収めよという詔が出されています（史料5）。この記事によって、藤原京の造営に際して、墳墓の破壊と改葬の行われたことを知ることができます。

まず藤原宮においては、朝堂院の下層において数基の埋没古墳（小円墳）が発掘されている他、宮内の各所から埴輪片が出土しており、埴輪の諸特徴などからみて、時期の異なるいくつかの古墳を破壊して宮の造営をおこなった可能性が考えられています。

藤原京では、右京域にあたる畝傍山麓に四条塚穴古墳（綏靖天皇陵）やスイセン塚古墳など現在でも残存する古墳が少数知られている反面、四条古墳群や四条シナノ古墳群、日高山古墳群や日高山横穴群、それに下明寺古墳群など京の造営に伴い削平を受け、破壊されたと考えられる埋没古墳（方墳が中心）が京の各所で多数確認されています。そのうち、朱雀大路上にあたる日高山横穴群では、発掘された4基の横穴に改葬された痕跡が確認されています。また、四条塚穴古墳の場合のように、『記』『紀』に記された陵墓（神武陵）

として仮託し、古墳を始祖王墓^{しそおうぼ}に転用するため意図的に残したのではないかと榎原考古学研究所の今尾文昭氏が指摘されていることは、興味深いことです。

(3) 平城京の事例

平城京造営^{へいじょうきょう}の際も、藤原京の場合と同様に、和銅^{わどう}2(709)年10月、京の造営で墳墓を破壊した場合には遺骸をそのまま放置せずに埋め戻し、酒をそそいで死者の靈魂を慰めよという勅^{ちよく}が造平城京司^{ぞうへいじょうきょうし}に対して出されています(史料6)。また宝亀^{ほうき}11(780)年には、寺院の造営に際して、墳墓を破壊してその中から石材を採集して用いているが、その行為が死者の靈魂を侵して驚かせるだけでなく、子孫をも憂い傷ませることになるから、今後行ってはならないという禁令^{きんれい}が出されている(史料7・8)ことは注意すべきです。この禁令が出された背景には、墳墓の破壊行為が多発していたこと、また当時の人々が古墳に石材の埋没していたことを熟知していたことを示しています。さらに、左右京^{さうきょう}(職^{しき})に対してのことから、平城京内に所在する古墳がその対象になっていたことを教えてください。

さて、平城宮^{へいじょうきゅう}では、一辺10m前後の方墳^{はにわかん}や埴輪棺などの埋没古墳はもとより、市庭古墳^{へいぜい}(平城天皇陵)や神明野古墳など100mを超過する大規模な前方後円墳に至るまで、かなりの数量の古墳が破壊されていることが確認されています。市庭古墳の場合、宮内に入る前方部^{ぜんぼうぶ}のみが完全に削平を受けていた他、残された後円部^{こうえんぶ}の周濠部分が苑池にされていたことは、古墳の再利用を検討する上に注目されます。

次に、平城京では、宝来山古墳(垂仁天皇陵)や念仏寺山古墳(開化天皇陵)、大安寺杉山古墳、大安寺墓山古墳などといった大型の前方後円墳が現在も墳丘をとどめており、破壊を免れていることがわかります。そのうち、大安寺杉山古墳の場合は、前方部の一部が整地土に利用され、前方部の傾斜面を利用して瓦窯^{がよう}が造営されています。一方、木取山古墳など100mクラスの前方後円墳をはじめ、六条野々宮古墳のような小規模な古墳に至るまで京の造営で破壊されたと考えられる埋没古墳が発掘されています。

この他、京域外においては、宮の北に位置する松林苑^{しょうりんえん}では、苑内に塩塚古墳や猫塚古墳などの前方後円墳を取り込み、築山^{つきやま}など苑池^{えんち}を構成する施設として墳丘の改変が行われた可能性が指摘されています。また、東大寺の南方に位置する頭塔^{ずとう}では、発掘調査の結果、古墳(頭塔下古墳)の墳丘と横穴式石室の上部を破壊して造立されていることが明らかになっています。

(4) 恭仁宮の事例

宮内の各所からは、一辺(径)10m前後の方墳^{ほうふん}や円墳^{えんぶん}、土壙墓^{どこうぼ}などが発掘されているので、かなりの小規模墳が宮の造営によって破壊されている可能性が推察されます。そのうち考

古墳は、径約 17 m の円墳ですが、周溝内に須恵器壺 A が埋め置かれた状態で出土していることから、宮の造営で古墳が破壊された際に、鎮魂あるいは地鎮などの祭祀が行われた可能性を示唆するものとして注目されます。

(6) 平安京の事例

平安宮、京では、これまでに数多くの発掘、試掘、立会調査が実施されていますが、埋没古墳が確認された事例は、右京八条二坊十二町での試掘調査において埴輪を伴う古墳（梅小路古墳）のわずか 1 例しかなく、よくわかっていないのが実態です。

4. まとめ

まず、文献史料によると、藤原京や平城京の造営によって古墳が破壊された場合には、遺骸を丁寧に改葬したり、靈魂を慰めるなどの祭祀が行われたことを知ることができます。記録としては残っていませんが、おそらく他の都城においても同様の処置がとられたに相違ないでしょう。

次に、都城内で確認されている古墳の実態を検討すると、残された古墳と破壊された古墳に分けられ、後者はさらに墳丘が完全に破壊された事例、部分的に破壊された事例、そして埋葬施設のみが破壊された事例などに細分することができそうです。

墳丘が残された理由の回答を持ち合わせていませんが、偶然に残ったと考えるよりは、むしろ意図的に残された可能性が濃厚と考えるべきでしょう。先にもふれましたが、たとえば藤原京内に所在する四条塚山古墳が、『記』『紀』に記された陵墓（神武陵）として仮託し、古墳を始祖王墓に転用するため意図的に残したのではないかとの今尾氏の指摘は興味深いことです。この観点からすると、平城京での宝来山古墳も単に規模が大きいという理由だけでなく、同様な理由で残されたのかもしれない。

また、破壊された古墳の内、墳丘が完全に破壊された事例は、都城の中核である宮内において顕著であることを指摘できます。平城宮の神明野古墳のように、全長が 147 m もある大型前方後円墳の墳丘がすべて削平されていることなど、おそらく古墳の規模の大小に関わらず、ほぼ完全に破壊することによって宮の造営を貫徹しようとした意図をうかがい知ることができます。

これに対して、京内に所在する古墳は、部分的な破壊や手を加えていないと考えられる事例もあり、宮内のように完全に破壊された事例は必ずしも多くないようです。特に、条坊路に位置する古墳であっても、墳丘を完全に破壊していない事例があることは興味深いことです。また、墳丘や周濠が庭園の築山や池に改修されている事例、窯跡が築造されている事例などは、墳丘を再利用していることを知る上に重要な情報になります。

この他、長岡京に限定されますが、古墳から石材の取得という行為が行われたことを示す事例や、その際に鎮魂やケガレを祓うなどの祭祀が行われたと推察できる資料が出土していることも、当時の思想を検討する上に重要なことと考えられます。

[参考文献]

- 奥村清一郎「長岡京の造営によって破壊された古墳」『長岡京古文化論叢』Ⅰ（1986年）
 辻川哲郎「加茂盆地における古墳時代 町内出土古墳時代資料の基礎的検討（1）」『加茂町史編さん資料調査報告 資料研究』第2号（1996年）
 奈良市埋蔵文化財センター『第24回平城京展 古墳の残像』（2006年）
 寺井誠「孝徳期難波遷都に伴う古墳の破壊」『大阪歴史博物館研究紀要』第6号（2007年）
 今尾文昭『律令期陵墓の成立と都城』（2008年）

史料1 『令義解』 喪葬令皇都条

「凡皇都謂。天子所居也。及道路謂。公行之道路皆是。側近。並不得葬埋。」

史料2 『令義解』 喪葬令先皇陵条

「凡先皇陵。置陵戸令守。非陵戸守戸。十年一替。兆域内。不得葬埋及耕牧樵採。」

史料3 『賊盜律』 発塚条

「凡発塚者。従三年。発撤即坐。已開棺槨者。遠流。発而未撤者。徒二年。其塚先穿。及未殯。而盜屍柩者。徒一年半。盜衣服者。減一等。器物者以盜論。」

史料4 『日本書紀』 白雉一（650）年十月条

「為入宮地所壞丘墓及被遷人者。賜物各有差。」

史料5 『日本書紀』 持統七（693）年二月十日条

「詔造京司衣縫王等収所掘尸。」

史料6 『続日本紀』 和銅二（709）年十月十一日条

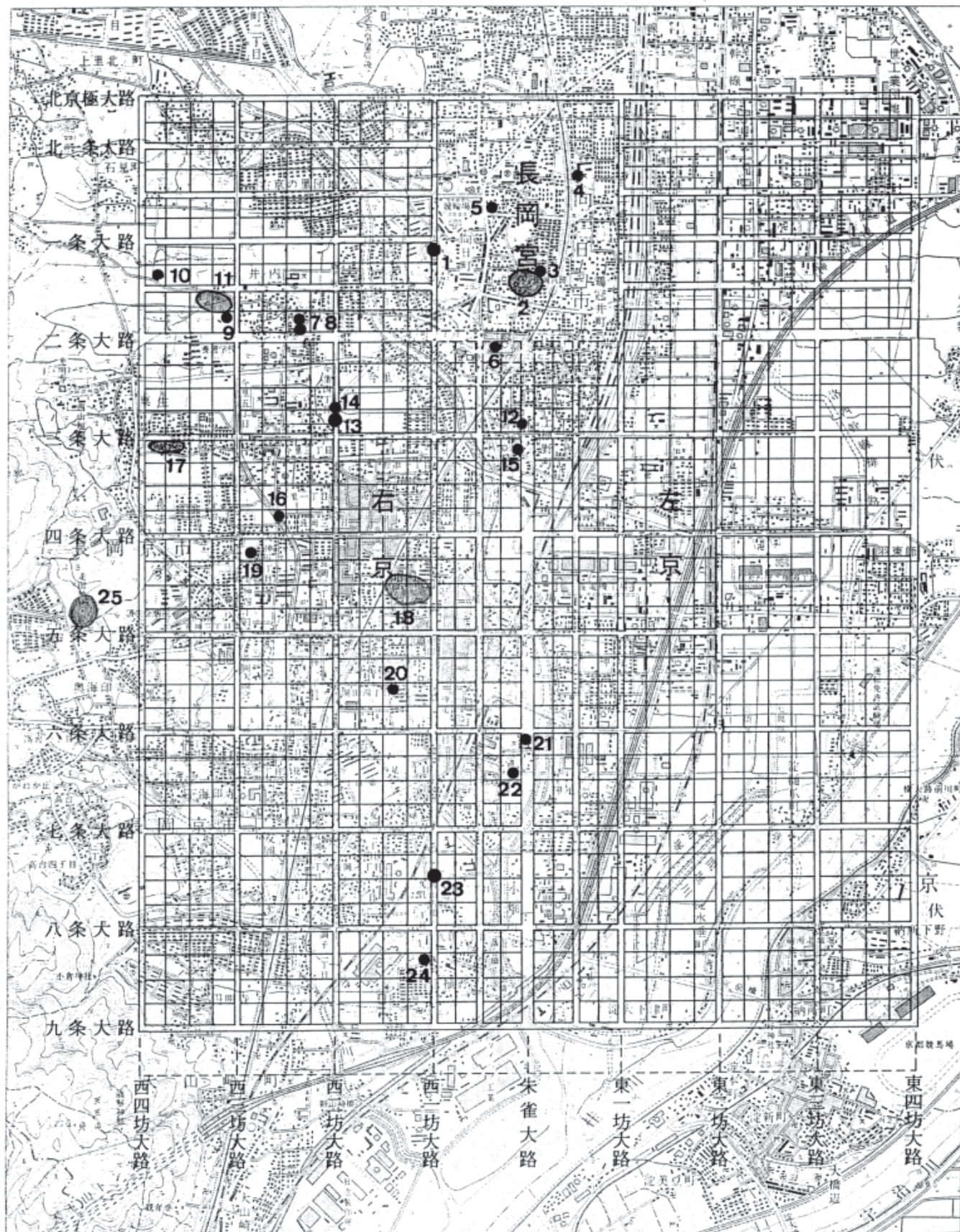
「勅造平城京司。若彼墳隴。見発掘者。隨即埋斂。勿使露棄。普加祭酹。以慰幽魂。」

史料7 『続日本紀』 寶龜十一（780）年十二月四日条

「勅左右京。今聞。造寺悉壞墳墓。採用其石。非唯侵驚鬼神。實亦憂傷子孫。自今以後。宜加禁斷。……」

史料8 『類聚三代格』 寶龜十一（780）年十二月四日条

「右被内大臣宣称奉勅如聞。造寺悉壞墳墓。採用其石。非唯及苦鬼神。實亦到憂子孫。宜布告天下儘令禁制。自今以後。莫令更然。」

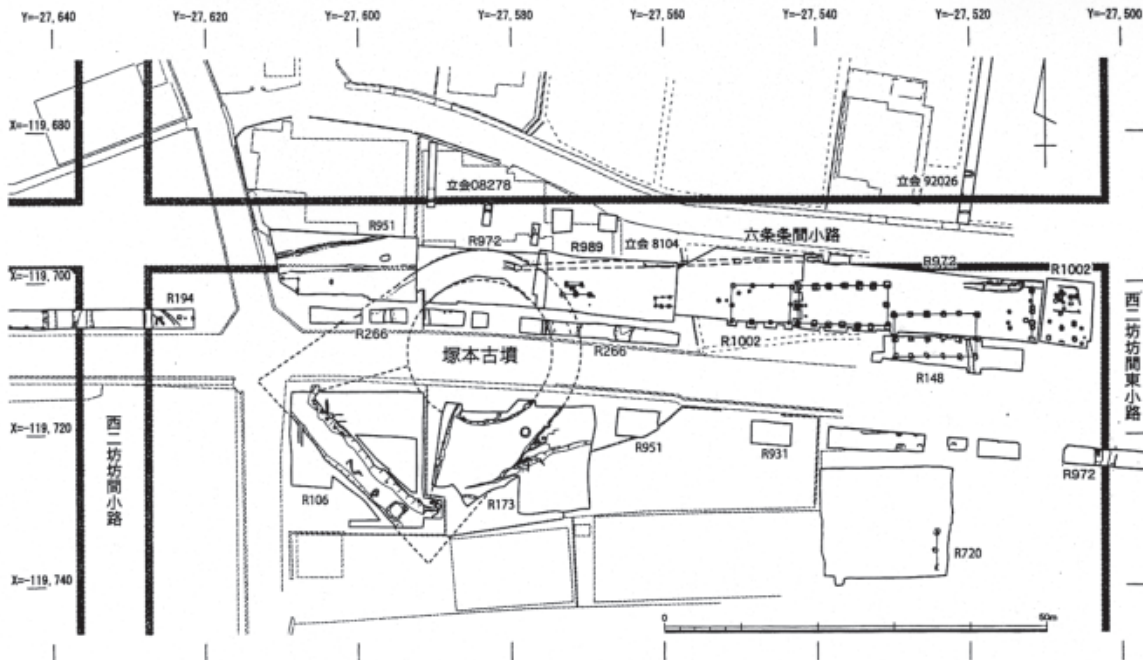


第1図 長岡京と古墳の分布図 (1/30,000)

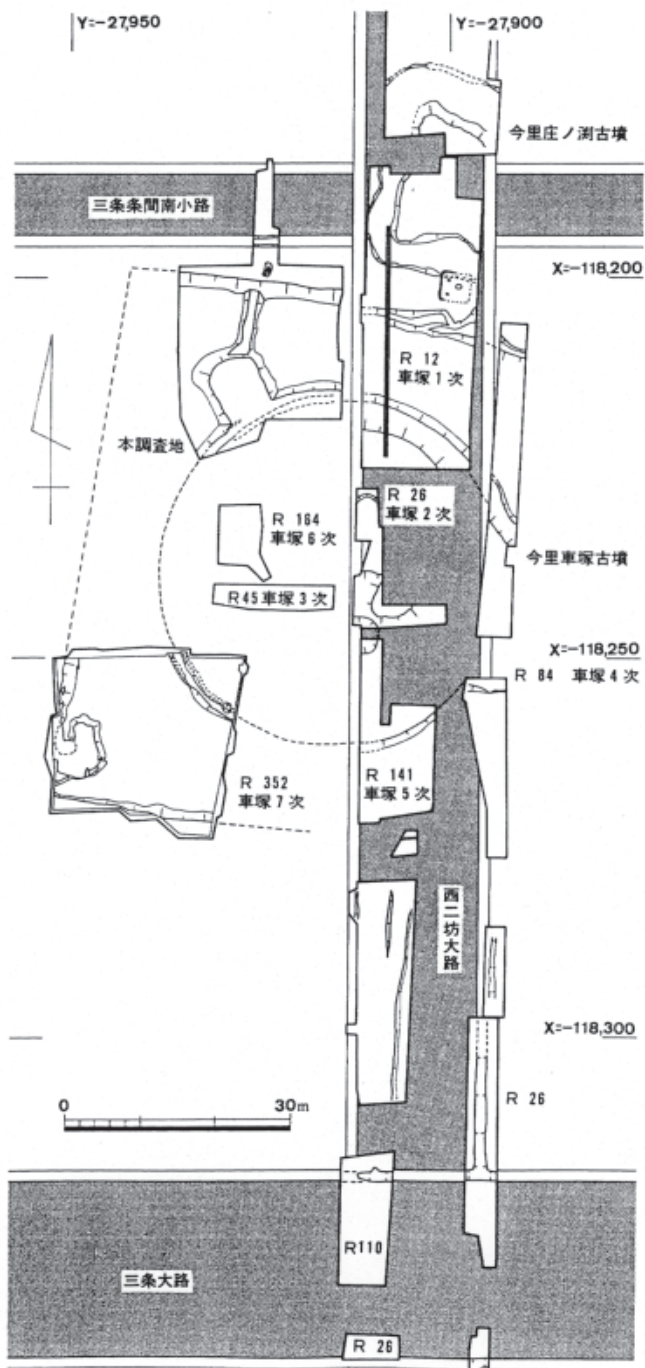
付表1 長岡京内の古墳一覽

長岡宮・京

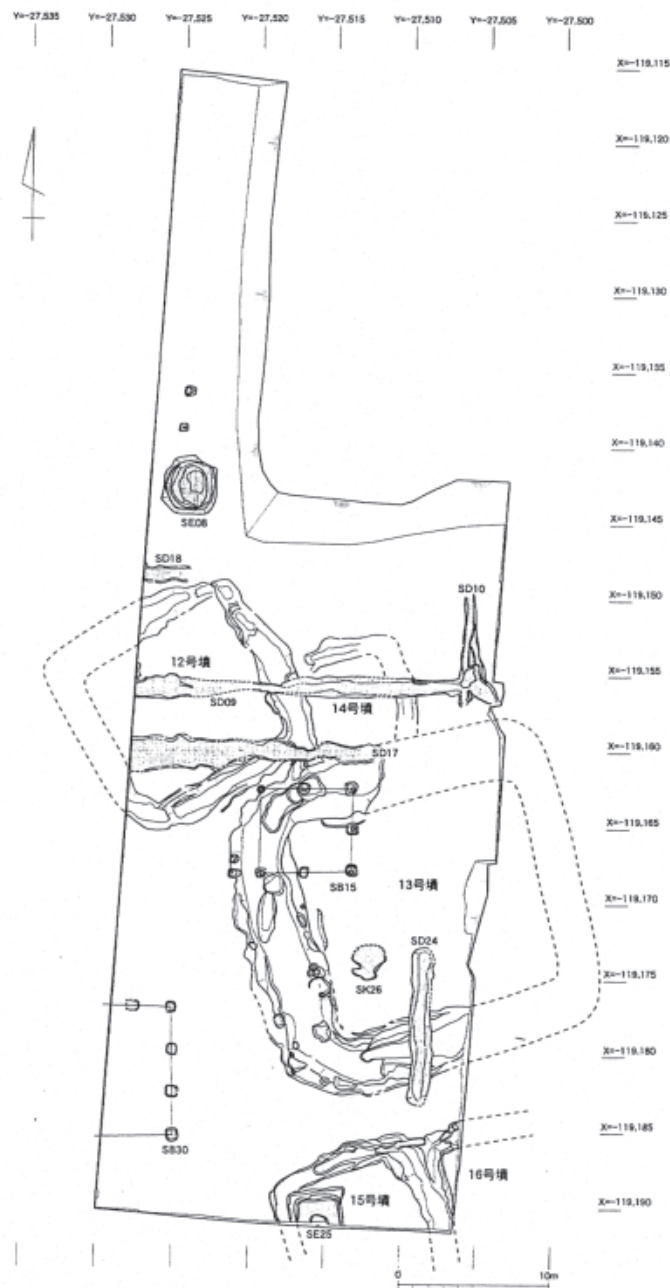
古墳名	墳形・規模	外表施設	都城内での位置	造営時における古墳の状況	備考
1 元稲荷	前方後方・94m	葦石	長岡宮 (西一坊大路)	墳丘の保持	
2 山畑 (群)	方・8～20m	埴輪、周溝	長岡宮	墳丘の削平と周溝の埋め立て (奈良時代)	7基
3 大極殿		埴輪、周溝	長岡宮	墳丘の削平と周溝の埋め立て	
4 山開	円・23m	周溝	長岡宮	墳丘の削平と周溝の埋め立て	
5 中ノ段	円・不明	埴輪、周溝	長岡宮	墳丘の削平と周溝の埋め立て	
6 御塔道	不明・不明	葦石、埴輪	長岡宮	墳丘の削平	
7 親王御塚古墳	前方後円・不明		右京二条三坊五町	墳丘の保持	絵図から復元
8 下東ノ口古墳	前方後円・不明		右京二条三坊五町	墳丘の保持	絵図から復元
9 井ノ内稲荷塚	前方後円・46m		右京二条四坊四町	墳丘の保持、横穴式石室の石材を持ち出し	
10 井ノ内車塚	前方後円・37m	埴輪	右京二条四坊十五町	墳丘の保持	
11 井ノ内 (群)	方・10～20m	埴輪、周溝	右京二条四坊	墳丘の保持	4基
12 西小路	前方後円?・46m	埴輪、周溝	右京三坊一坊四坊	墳丘の削平と周溝の埋め立て	
13 今里車塚	前方後円・48m以上	葦石、埴輪、周溝	右京三坊二坊十三町、三坊四町 (西二坊大路)	墳丘の一部削平と周溝の埋め立て	
14 今里庄ノ洲	帆立貝形・38m	埴輪、周溝	右京三坊二坊十四町、三坊三町 (西二坊大路・三条条間南小路)	墳丘の削平と周溝の埋め立て	
15 南小路	円・20m	埴輪、周溝	右京四坊一坊一坊	墳丘の削平と周溝の埋め立て	
16 舞塚1号	帆立貝形・38m	埴輪、周溝	右京四坊三坊十二町	墳丘の保持	「舞塚」の字名
17 長法寺七ツ塚 (群)	帆立貝形、方・10～20m		右京四坊四坊九・十六町	墳丘の保持	7基
18 開田 (群)	方・9～12m	埴輪、周溝	右京五坊二坊 (五条条間小路・西二坊坊間東小路)	墳丘の削平と周溝の埋め立て	15基以上
19 今里大塚	円・45m	周溝	右京五坊三坊十六町	墳丘の保持、横穴式石室の石材を持ち出し	
20 塚本	前方後円・30m	埴輪、周溝	右京六坊二坊六町 (六条条間小路)	墳丘の一部削平と周溝の埋め立て	「東塚本・西塚本」の字名
21 丸蔵古墳	方?・m	埴輪、周溝	右京七坊一坊一町 (朱雀大路)	墳丘の削平と周溝の埋め立て	
22 神足古墳	方・10m		右京七坊一坊二町	墳丘の保持	
23 恵解山	前方後円・128m	葦石、埴輪、周溝	右京八坊一坊十五町、二坊二町 (西一坊大路・八条条間小路)	墳丘の保持、周溝内から長岡京期の遺物が出土	
24 境野1号	前方後円・40m	葦石、埴輪	右京九坊二坊二町	墳丘の保持	
25 走田 (群)	円・12m		京城外	9号墳は、横穴式石室の石材と石棺を持ち出し	10基



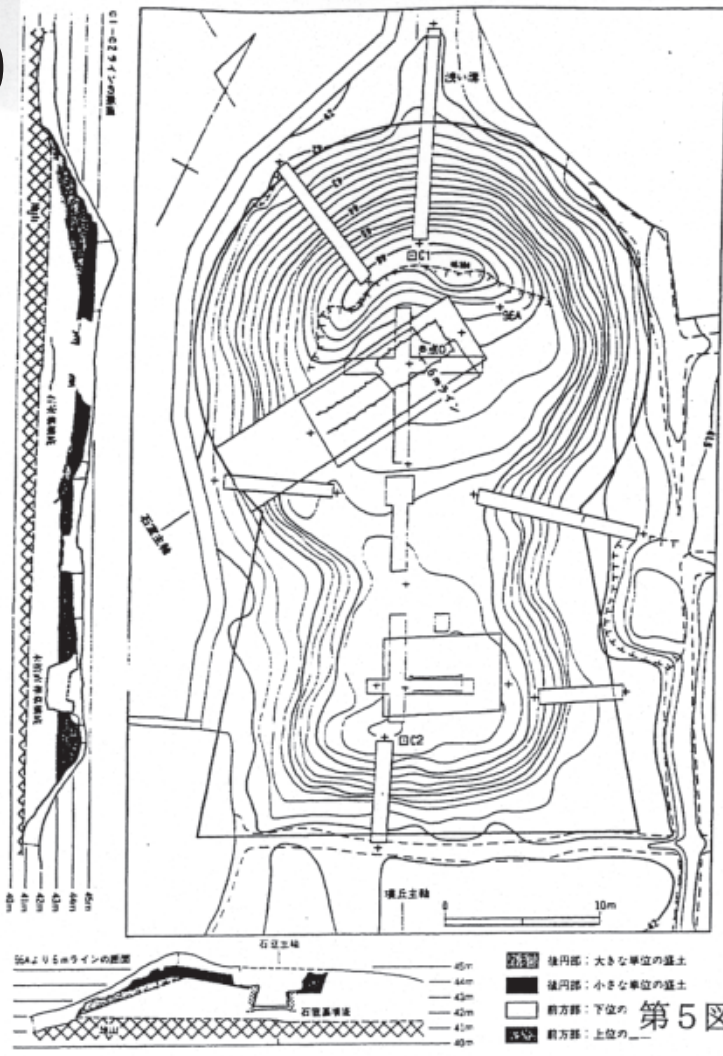
第2図 長岡京と塚本古墳 (1/1,000)



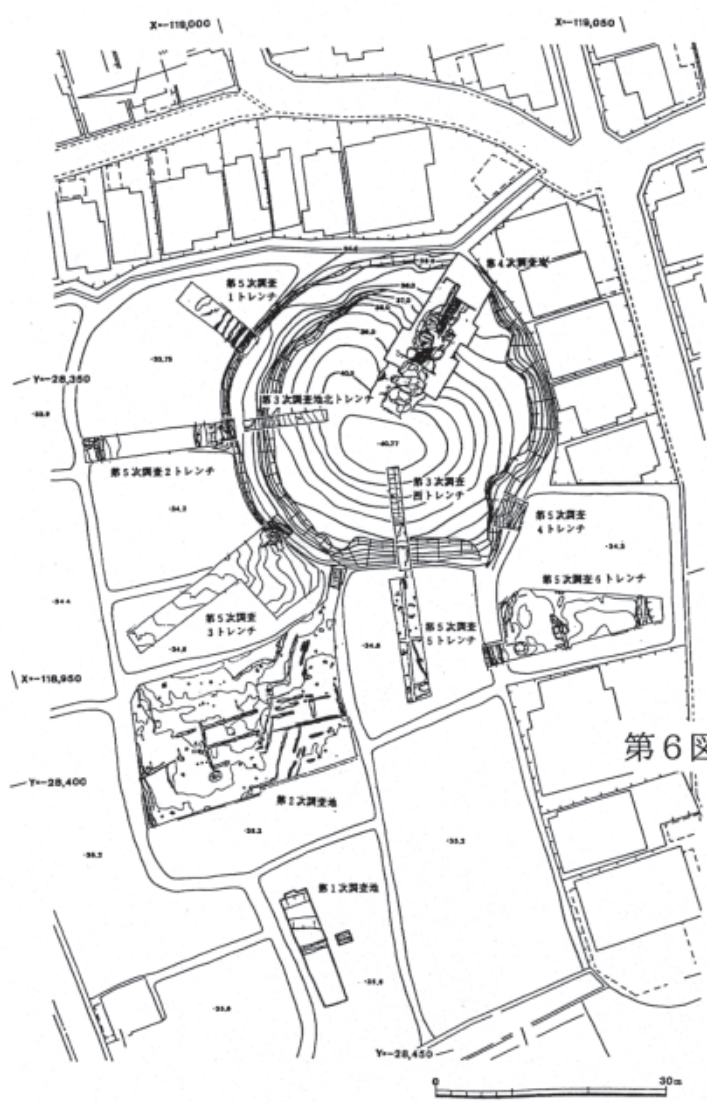
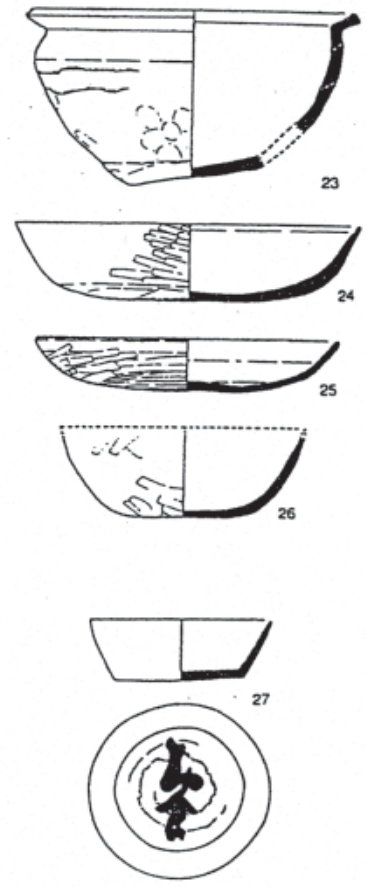
第3図 長岡京と今里車塚古墳・今里庄ノ瀨古墳 (1/1,000)



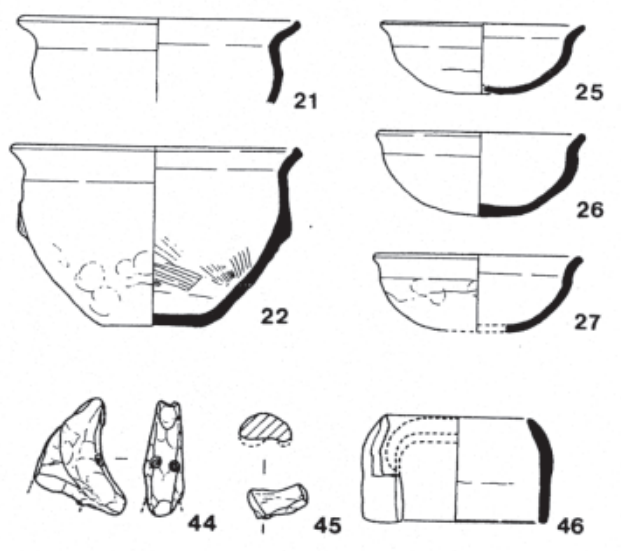
第4図 長岡京と開田古墳群 (1/500)



第5図 井ノ内稲荷塚古墳 (1/500) と出土遺物 (1/4)

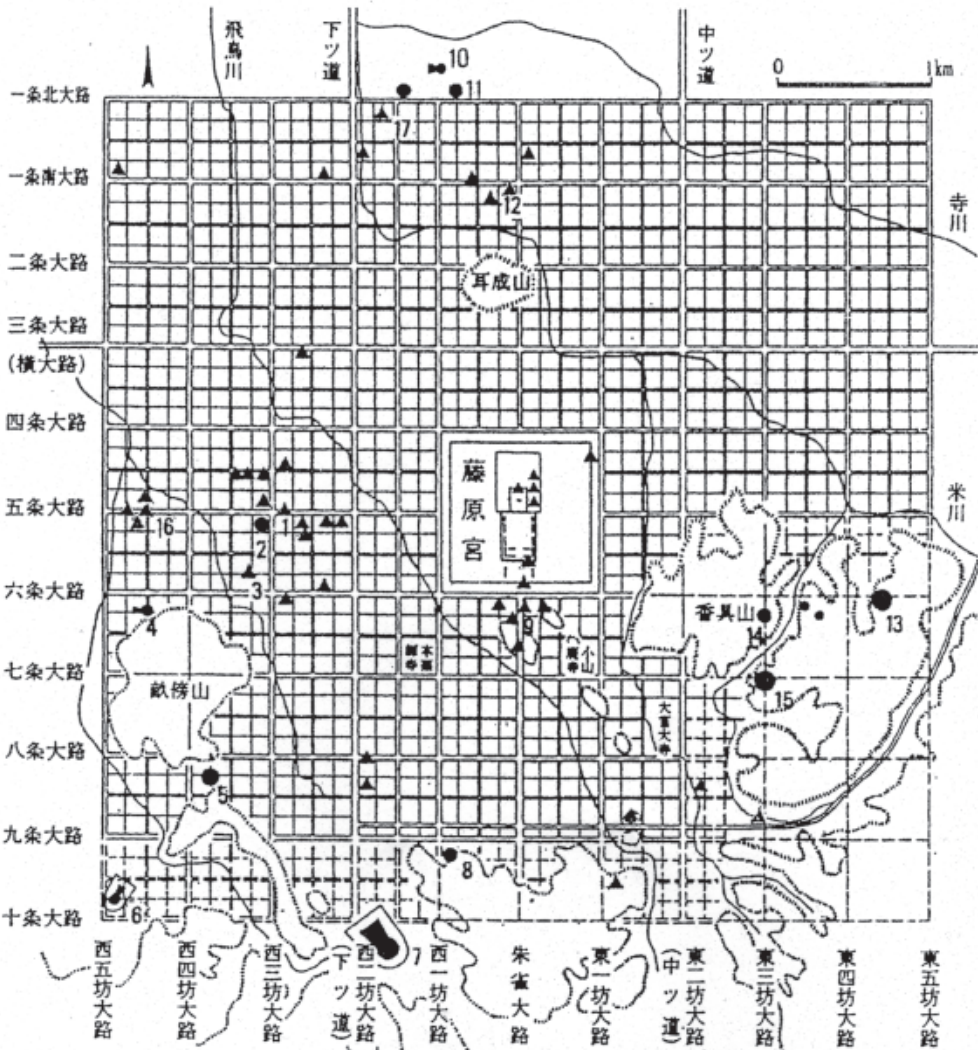


第6図 今里大塚古墳 (1/1,000) と出土遺物 (1/4)



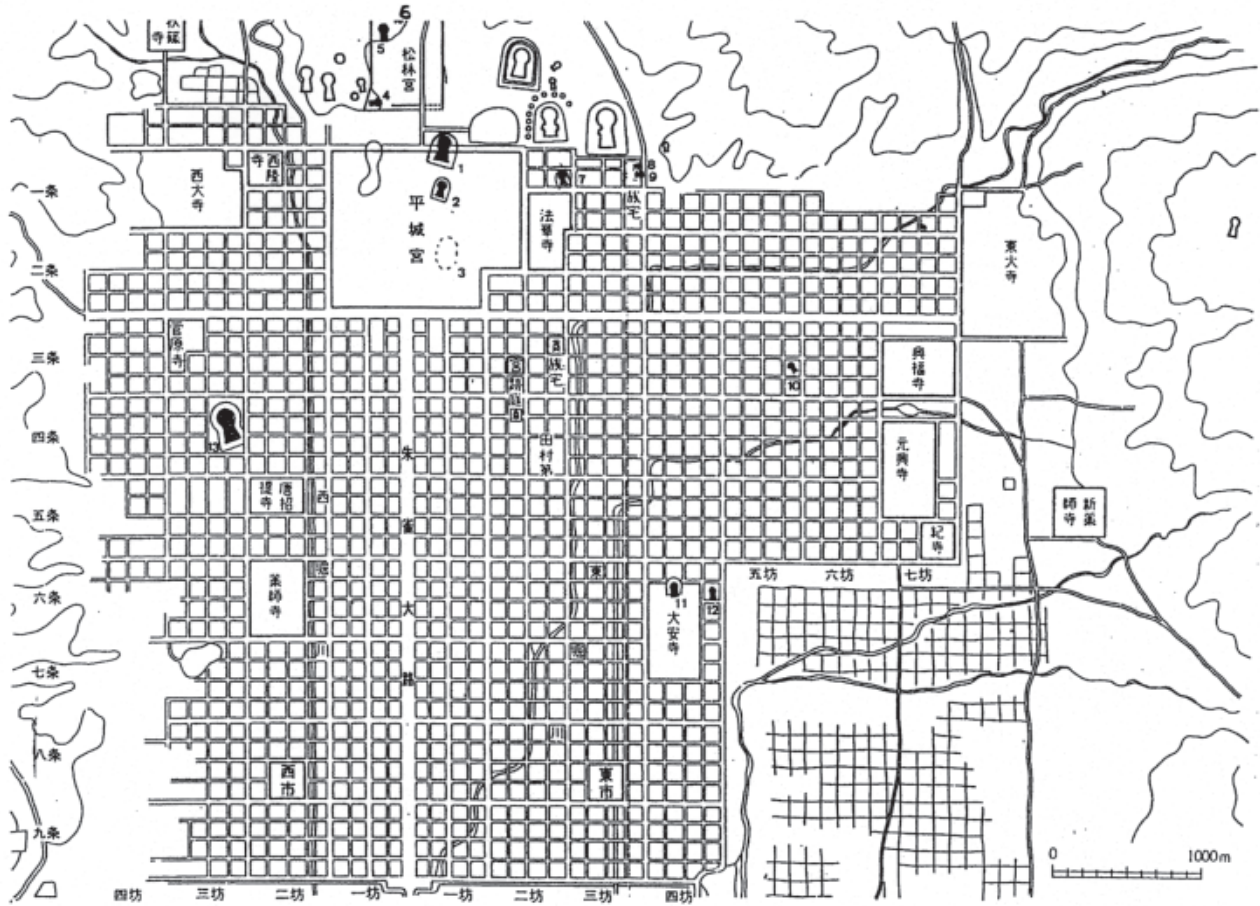


第7図 前期難波宮と古墳時代遺物分布図 (1/20,000、寺井論文を一部改変)



1. 四条古墳
2. 四条塚山古墳 (現綏靖陵)
3. 四条ミサンザイ古墳 (現神武陵)
4. スイセン塚古墳
5. 深田池南古墳群
6. 鳥屋見三才古墳 (現宣化陵)
7. 丸山古墳 (現陵墓参考地)
8. 中山古墳群
9. 日高山古墳群・日高山横穴群
10. 弁天塚古墳
11. 忍坂古墳
12. 下明寺古墳群
13. 池ノ内古墳群
14. 戒外の古墳
15. 南山古墳群
16. 四条シナノ古墳群
17. 檀教委 2003-14 次

第8図 藤原京と古墳の分布図 (1/50,000、今尾論文より)



第9図 平城京と古墳の分布図 (1/50,000)

平城宮・京

付表2 平城京内の古墳一覧

古墳名	墳形・規模	外表施設	都城内の位置	造営時における古墳の状況	備考
1 市庭	前方後円・253m	墓石、埴輪、周濠	平城宮	前方部の墳丘を削平し、周濠を埋め立て。後円部側の周濠は苑池として利用	後円部が平城天皇陵に比定
2 神明野	前方後円・114m	墓石、埴輪、周濠	平城宮	墳丘の完全な削平と周濠の埋め立て	
3 仮称・平城宮下層(群)	方、円・10m前後、埴輪棺	周溝、埴輪	平城宮	墳丘の削平と周溝の埋め立て	
4 猫塚	前方後円・55m		京城外(松林苑)	墳丘を改変して苑池の築山に利用	
5 壺塚	前方後円・105m	埴輪	京城外(松林苑)	前方部の削平と周濠の埋め立て	
6 オセ山	帆立貝形・65m	墓石、埴輪	京城外(松林苑)	前方部の一部削平と周濠の埋め立て	
7 木取山	前方後円・110m?	埴輪、周濠	左京一条二坊十五坪	前方部の削平と周濠の埋め立て	
8 平塚1号	帆立貝形・70m	墓石、埴輪、周濠	左京一条三坊十五・十六坪	前方部の削平と周濠の埋め立て、後円部は保持	
9 平塚2号	前方後円・70m	墓石、埴輪、周濠	左京一条三坊十五・十六坪	墳丘を削平し、前方部の周濠の一部を利用して苑池を形成	
10 念仏寺山	前方後円・100m	埴輪、周濠?	左京三条六坊三・四坊	現存する墳丘は、文久3(1863)年に修築されたもので、墳形と規模は疑わしい	開化天皇陵に比定
11 大安寺杉山	前方後円・154m	墓石、埴輪、周濠	左京六条四坊七坪	前方部の一部を削平し、周濠の一部を埋め立てて大安寺の僧坊を建築。また、前方部の傾斜面を利用して瓦窯群を造営	
12 大安寺墓山	前方後円・80m以	埴輪	左京六条四坊十五坪	墳丘の保持	
13 宝来山	前方後円・227m	周濠	右京四条三坊一〜三、六〜八坪	墳丘と周濠の保持	垂仁天皇陵に比定

平安時代後期の居館の調査 —長岡京市下海印寺遺跡の調査から—

財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

専門調査員 岡崎研一

1. はじめに

調査は、京都第二外環状道路建設に先立って実施してきました。調査地は、長岡京市下海印寺西条に所在し、長岡京跡の南西部（右京七条四坊十一・十二町）にあたります。また、小泉川左岸の段丘上に広がる下海印寺遺跡（縄文時代～中世にかけての集落跡）の南端にも位置します。

平成 21・22 年度に発掘調査を実施しました。調査面積は、約 5,000m²です。その結果、古墳時代初頭頃と後期の^{たてあなしきじゆうきよあとぐん}竪穴式住居跡群、長岡京期の溝、平安時代後期の屋敷跡、中世前半の^{ほつたてばしらたてもあどぐん}掘立柱建物跡群、近世前期の溝などを検出することができました。今回は、これらの遺構群の中で平安時代後期（11 世紀末～12 世紀初頭）に築かれた、在地の有力者の屋敷地について報告します。

2. 検出遺構

堀 S D 50・111・266 正方位を意識して築かれた^{やしきち}屋敷地の堀跡です。方形に区画された範囲の内、西辺の大半（S D 50・111）と南辺（S D 266・50）及び東辺の南半部を画する^{ほり}堀（S D 50）を検出しました。検出した堀は、「コ」字状に巡り、調査地北側隣接地に延びます。

西辺については、幅約 6.5 m、深さ 1.5 前後を測り、断面^{ぎやくだいけい}逆台形をしています。東側斜面中位にはわずかなテラス部が認められました。^{ほうけいくかく}方形区画南西コーナー部から北方 25 m の所に^{どぼし}土橋が築かれていました。土橋を築くにあたり、北西コーナー付近から土橋南側まで排水施設としての^{あんきよ}暗渠が設けられていました。

南辺については、幅約 5.2 m、深さ 1.7 m 前後を測り、断面逆台形をしています。方形区画の南西コーナー部から南東コーナー部まで確認でき、一辺約 50 m を測ります。これから、一辺 50 m 四方の区画が想定すると、J 地区北側に北辺の堀があることが予想され

ます。

東辺については、方形区画を意識する形で堀の落ち込みが認められましたが、堀の深部は北東方向に外れていきます。この位置は、ちょうど東へ向かって下がっていく傾斜変換点にあたり、東側の平野部を見下ろすことのできる好立地に位置すると言えます。

土橋 S X 133 西辺中央（南西コーナーから北方 25 m 付近）に築かれていました。土橋の幅は、4.0 m を測ります。土橋の下部には、堀内の水を北から南へ流すように暗渠排水用の石組み溝が組まれていました。

塀 S A 389・388・362・64 方形に巡らせた堀の内側に設けられた^{へいあと}塀跡です。西辺には S A 389・388 が、南辺には S A 362・64 が、東辺には S A 64 が配置されていました。東辺と西辺を画する塀跡間は約 40 m を測ります。一本柱列に板材を組み合わせた板塀が想定されます。土橋東側では塀は約 6.0 m 途切れていました。この位置が外部との出入り口にあたり、門があった可能性があります。

掘立柱建物跡 S B 414・08 塀によって画された 40 m 四方内に、堀や塀に平行して配置された 2 棟の建物跡を検出しました。

掘立柱建物跡 S B 414 は、2 間 (4.6 m) × 5 間 (9.0 m) を測る、南北棟の建物です。土橋を渡ったすぐ右手に建てられていました。^{はしらぼりかた}柱掘形は、一辺 0.7 m を測り、直径 0.3 m の太い柱が使用されていました。

掘立柱建物跡 S B 08 は、4 間 (9.0 m) × 5 間 (10.4 m) を測る、東西棟の大型建物です。屋敷地の東南の奥近くに位置し、主要な建物の 1 つであると考えられます。建物 2 棟の配置関係から、方形区画北東部にも同規模程度の建物が想定されます。

3. まとめ

今回の調査で検出した遺構から、三辺もしくは四辺を大きな堀で囲まれた、一辺 50 m 四方の区画の屋敷地が想定でき、その内の半分強の面積を調査することができました。堀の最下層から^{がきわん}瓦器碗や^{はじきさら}土師器皿が出土し、その年代から 11 世紀末～12 世紀初頭頃に築かれたことがわかりました。区画内の施設としては、土橋、塀や掘立柱建物跡が設けられていました。

西辺中央に土橋が設けられ、大型の建物が南東隅に築かれています。東側の堀の形状などから、方形区画北西側に当時の集落が展開しており、出入り口として土橋が設けられていたと考えられます。

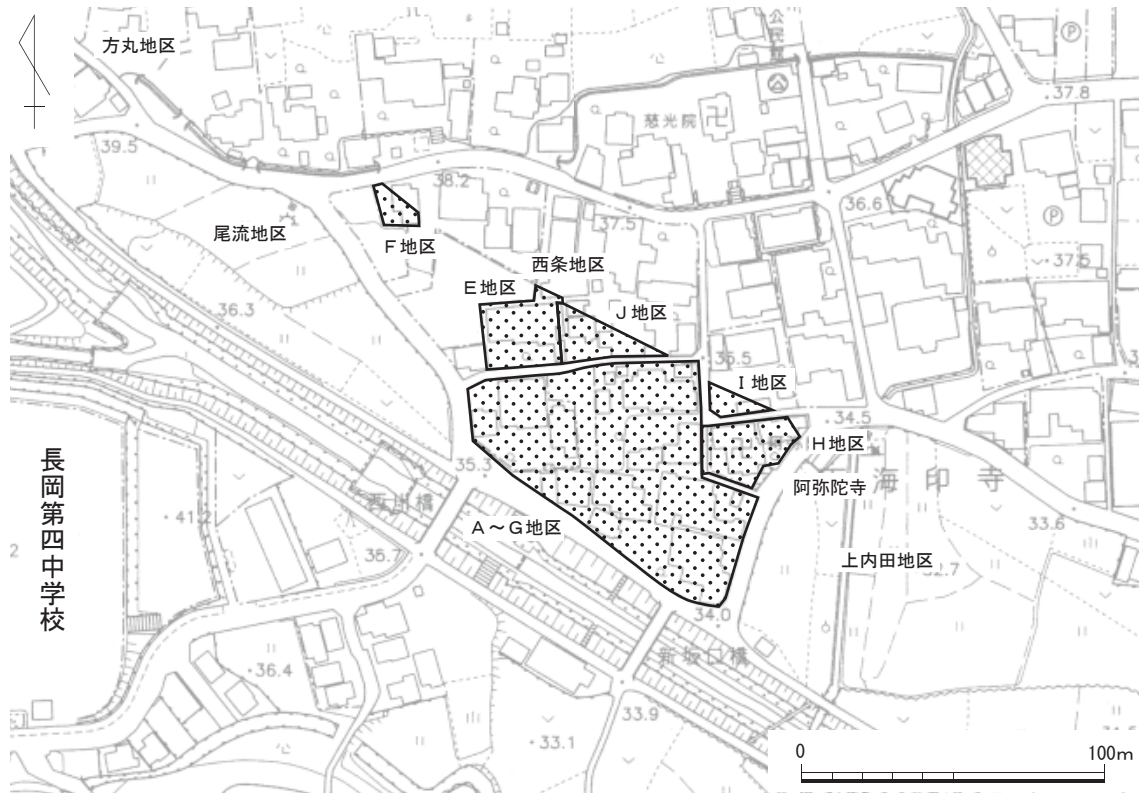
今回検出した区画は、^{おとくにぐんじょうり}乙訓郡条里の^{ごじょうしちり}五条七里、^{さん}三の^{つぼ}坪北東部にあたり、このような条里^{ちわ}地割りに沿って築かれたと思われます。50 m 四方という区画は^{ひとつぼ}一坪の四分の一にあたり

ます。

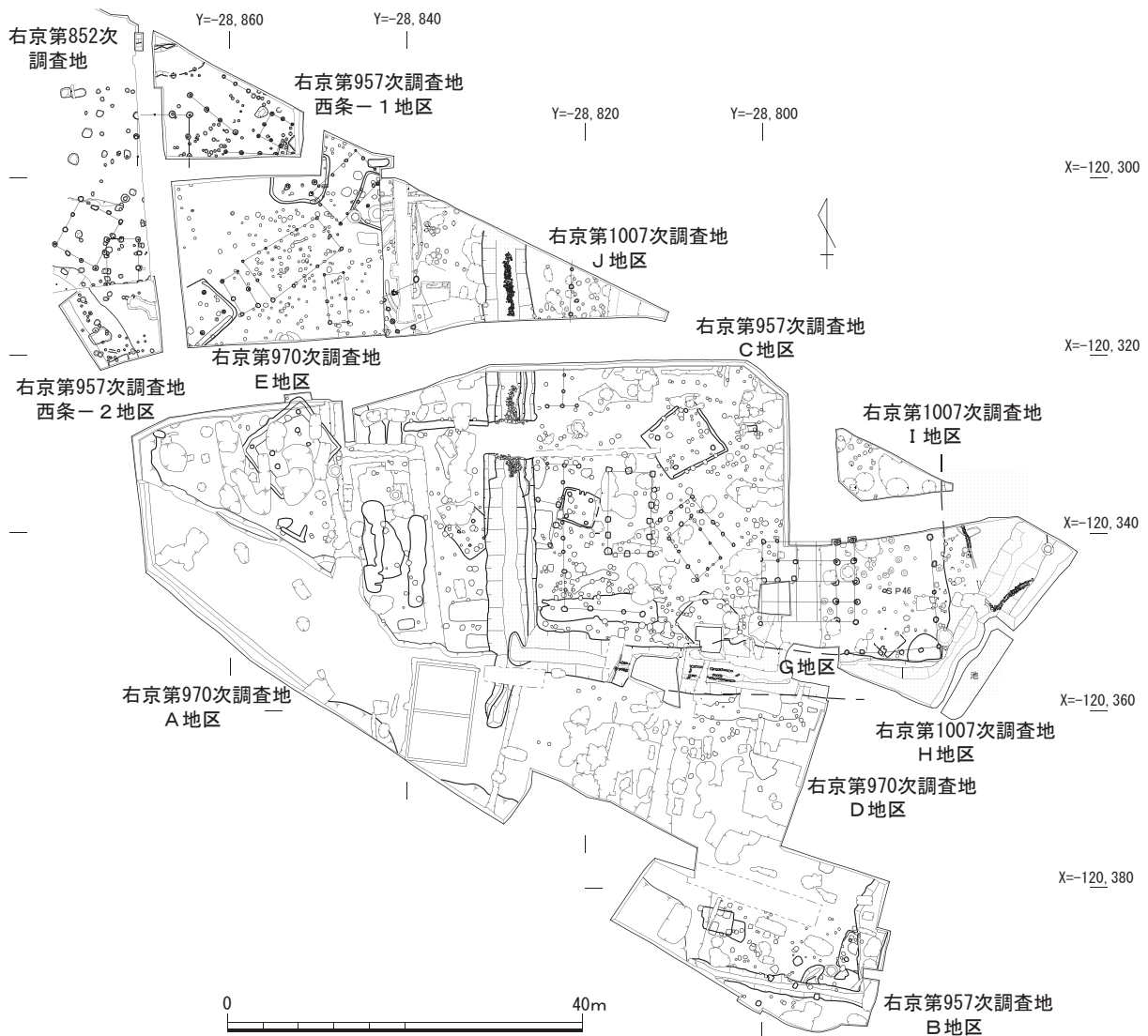
また長岡京市奥海印寺あたりには851年に建立されたとする海印寺^{かいいんじ}があり、平安時代には十の塔頭^{たちゅうとう}があったとされています。今回見つかった遺構は、平安京郊外に鳥羽離宮^{とばりきゆう}が営まれた時期にもちかく、時代の変革期に出現した屋敷跡といえます。その造営には、海印寺との存在が深く関わるものと考えられますが、その成立背景は現状ではわかりません。



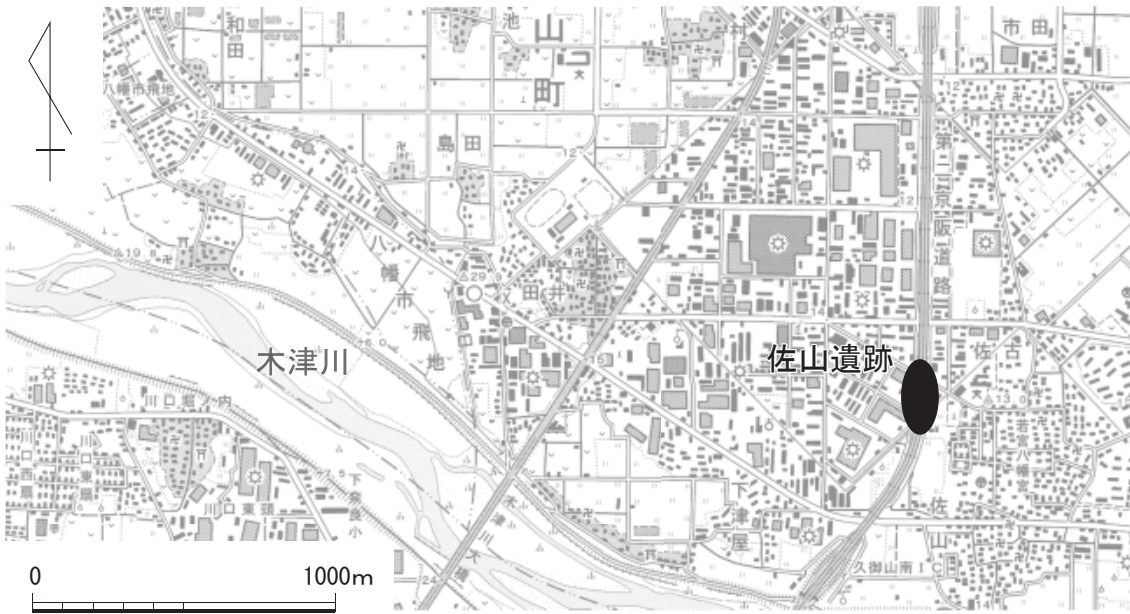
第 1 図 遺 跡 位 置 図



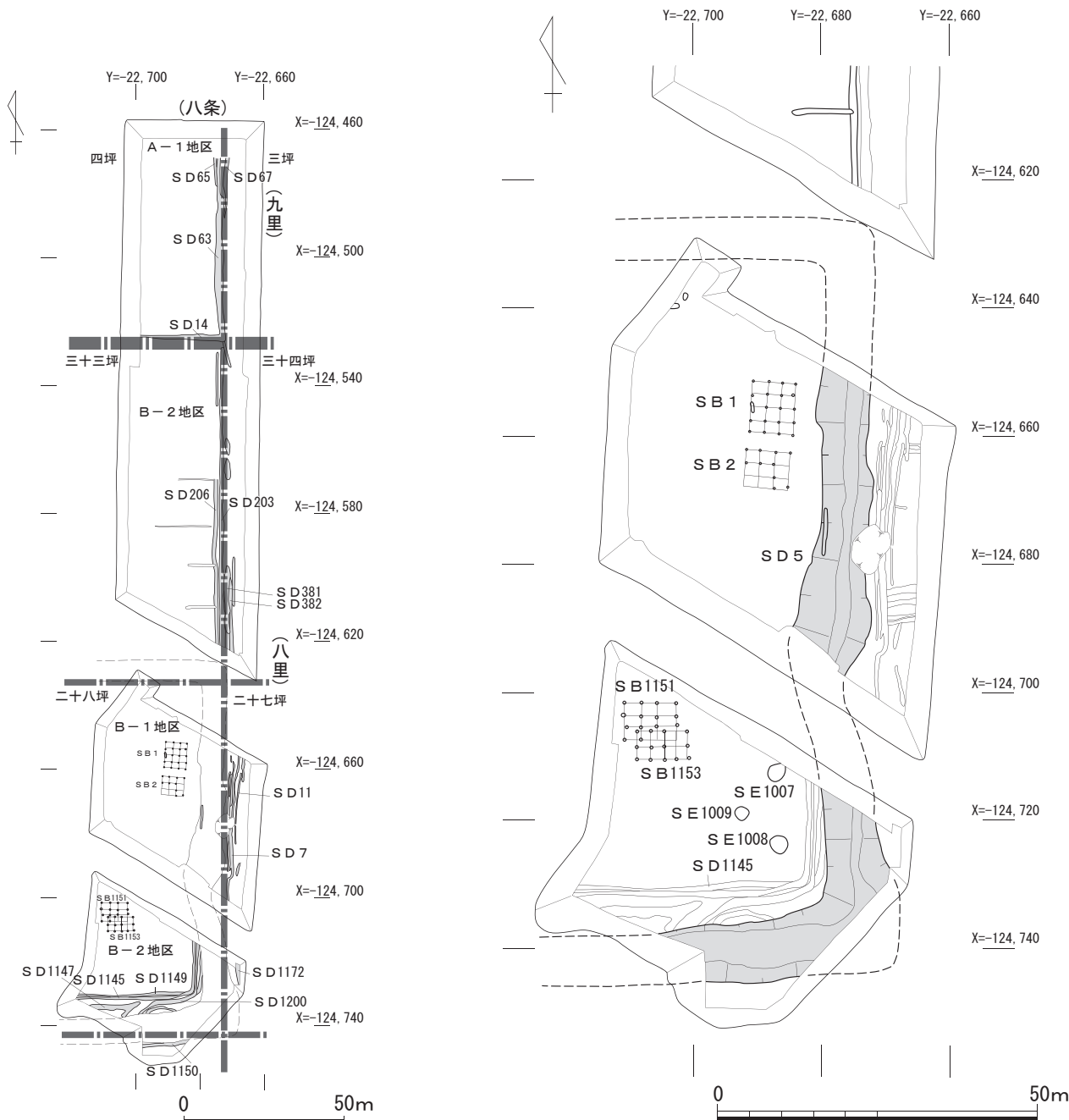
第2図 下海印寺遺跡（西条地区）調査地区配置図



第3図 下海印寺遺跡（西条地区）遺構配置図

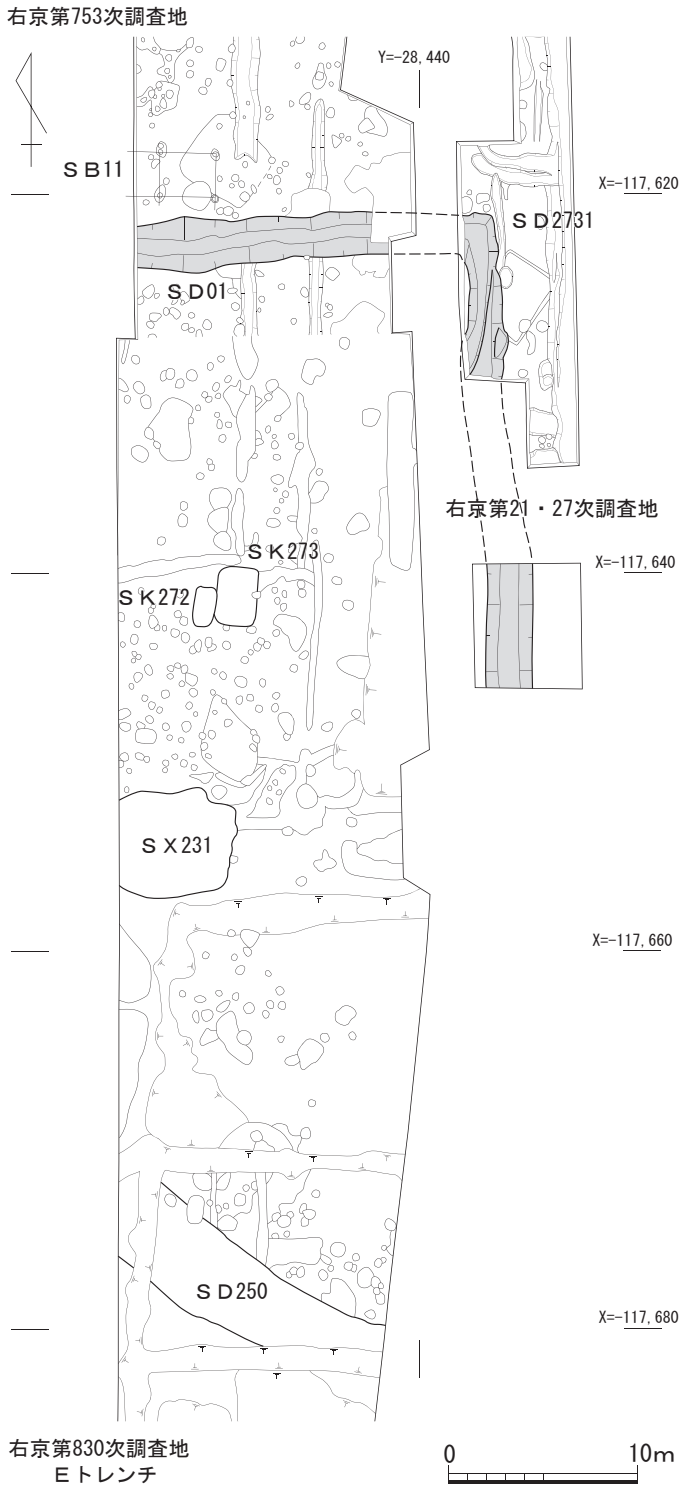


第5図 佐山遺跡位置図

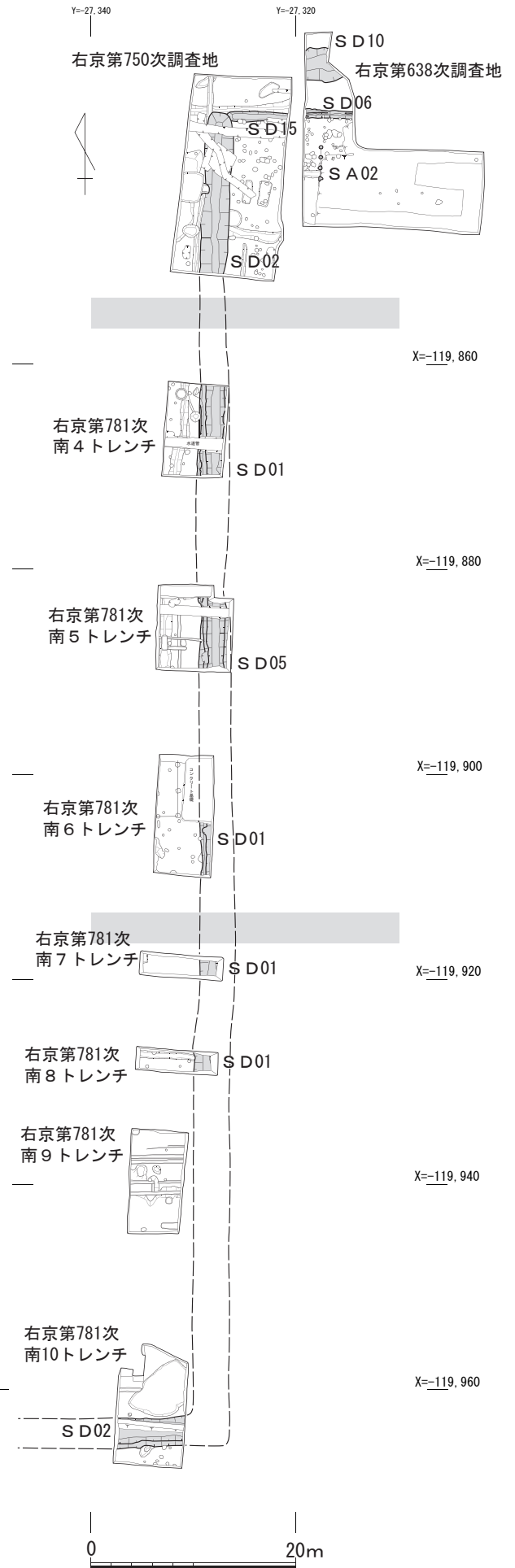


第6図 条里関連遺構図

第7図 佐山遺跡方形区画平面図



第8図 井ノ内遺跡遺構平面図



第9図 神足遺跡遺構平面図



(財)京都府埋蔵文化財調査研究センターの現地説明会や埋蔵文化財セミナーなどは、下記のホームページでもご案内しています。

<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒617-0002 向日市寺戸町南垣内40番の3

Tel (075) 933-3877(代表) Fax (075) 922-1189